

研 修 等 報 告 書

沼田市議会議長 様

令和3年 4月16日

会派外議員

氏 名：井上 弘

政務活動費を使用した研修等について、下記のとおり実施しましたので報告いたします。

記

1	期 日	令和2年10月29日(木)
2	場 所	東京都 衆議院議員会館
3	研修等の テーマ	・歩行者利便増進道路制度勉強会
4	参加議員	井上議員
5	研修概要	①研修目的、②研修内容等を記入(別紙で研修資料及び写真等を添付)
概 要：研修 歩行者利便増進道路制度勉強会 講師 国土交通省環境安全・防災課長ほか ・「賑わい空間」構築に向けた課題 ・地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築 ・歩行者利便増進道路制度 全体の流れ ・歩行者利便増進道路の構造基準 ・道路占用・コロナ特例について ・コロナ専用特例と歩行者利便増進道路の比較		

6	所 感	研修後の考察（感想、政策提言、本市にどのように活かせるか など）を記入
<p>・街中の賑わいを創出するための方法のひとつとして、『歩行者利便増進道路制度』の説明を受けた。</p> <p>現状では、道路管理者が主導して、民間の創意工夫を活用して歩行者にとって快適で楽しめる空間を作る仕組みがない。あくまでも道路は道路で賑わいの場ではなく、交通のためのものである。</p> <p>しかし、『歩行者利便増進道路制度』を活用することで、歩道の中に『歩行者の利便増進を図る空間』を定められるようになり、歩道内に飲食空間などを設定、歩道の一部を歩行者が滞留し、賑わいを創出することが出来るようになる。</p> <p>沼田市が行っている、大正ロマンのまちづくりや、街中再生も人が歩き、賑わいが生まれてこそである。本町通りを沼田公園や歴史資料館、大正ロマンエリアなどを結ぶための道路としてだけではなく、歩行者の滞留空間、賑わいの場とすることで、交流の場、機会が拡がり一層の活性化が見込めると考える。今後のまちづくりに、考え方を取り入れたい。</p>		